



ヤングケアラーと関係の深い 子どもの権利～子どもの権利条約から～

第3条 子どもにもっともよいことを

子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。



第13条 表現の自由

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。



第27条 生活水準の確保

子どもは、心やからだのすこやかな成長に必要な生活を送る権利をもっています。親(保護者)はそのための第一の責任者ですが、親の力だけで子どものくらしが守れないときは、国も協力します。



第31条 休み、遊ぶ権利

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっています。



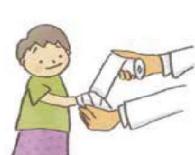
第6条 生きる権利・育つ権利

すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。



第24条 健康・医療への権利

子どもは、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利をもっています。



第12条 意見を表す権利

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自己意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。



第26条 社会保障を受ける権利

子どもは、生活していくのにじゅうぶんなお金がないときには、国からお金の支給などを受ける権利をもっています。



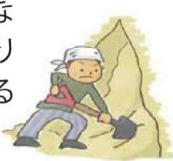
第28条 教育を受ける権利

子どもは教育を受ける権利をもっています。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、子どもの尊厳が守られるという考え方からはずれるものであってはなりません。



第32条 経済的搾取・有害な労働からの保護

子どもは、むりやり働かされたり、そのためには教育を受けられなくなったり、心やからだによくなない仕事をさせられたりしないように守られる権利をもっています。



第36条 あらゆる搾取からの保護

国は、どんなたちでも、子どもの幸せをうばって利益を得るようなことから子どもを守らなければなりません。



出典：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ、

有限責任監査法人トーマツ

「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」



ヤングケアラーをよりよく理解するためのヒント～10箇条～

1 ヤングケアラーは、成長や発達の途中でケアを担うため、年齢に合わない過度な負担を子ども時代に負った場合、その後の人生にまで影響を受けることがある。

2 子どもは自分の家庭しか知らずに育つことが多く、客観的な視点も持ちにくいことから、自分の担う家庭内役割が他と異なることに気づきにくく、現在の状況が当たり前だと感じていることが少なくない。

3 本人や家族に自覚がない状態では、自分からサポートを求めることが難しい。

4 家庭のことを知られたくないと思っていることが多い。家族に病気や障害を抱えた人がいることを恥ずかしいと捉えている場合や口止めされている場合もあり、家庭のことは隠すべきものと思っていることもある。

5 本人としてはケアをしたくないわけではなく、**負担になっていても大切な家族のために自分からケアをしたい**という想いがあることも少なくない。

ケアすることを否定されると**自分がしてきたことを否定された**ように思ってしまうこともある。

6 ケアをしている状況についてかわいそうと憐れまれることを嫌がる場合もある。
家族をケアすることで優しくなる、責任感が芽生える等の良い側面もあり、単純に悪いことだと思われたくない。

7 ケアを受けている家族を悪く言われたくないと感じている場合も多く、ヤングケアラーの役割を子どもに担わせているという理由で**家族が責められる**ことで本人も傷つく可能性がある。

8 信頼できる大人はいないと思っていることもある。
大人に助けられた経験が少なく、人に頼ろう、相談しようという発想がない場合もある。

9 家族が時間的、精神的に余裕がないことも多く、**本人は話を聞いてもらう機会が少ない**場合もある。

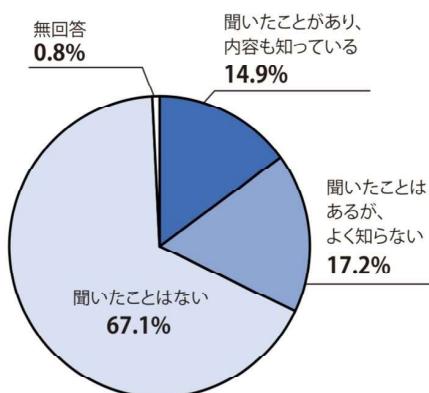
10 大人の役割を担うことで他の子どもと話が合わないことや大人びていることがあります、また、現実的に遊ぶ時間がないこともあります、**孤独を感じやすい**。



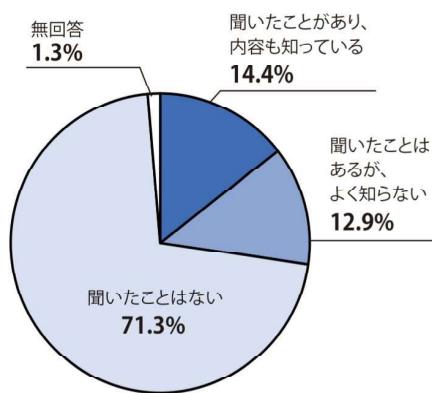
京都市のヤングケアラーの実態は? ～令和3年度に実施した実態調査結果から～

Q 「ヤングケアラー」という言葉をこれまで聞いたことがありますか？

【中学生】(回答数:20,966人)



【高校生】(回答数:2,684人)

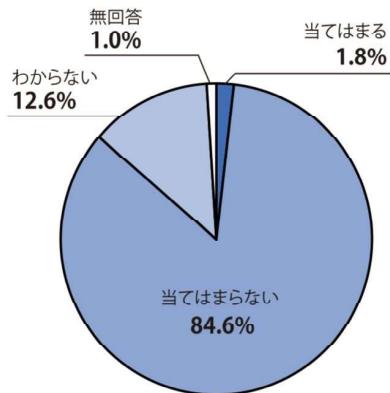


「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがある中高生は約30%。
まだ知らない人が多く、もっと多くの中高生に知ってもらう必要があるよ。

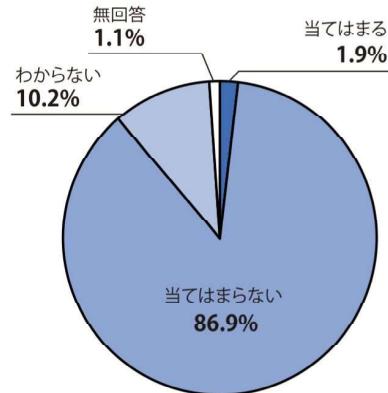


Q 自分自身が「ヤングケアラー」に当てはまると思いますか？

【中学生】(回答数:20,966人)



【高校生】(回答数:2,684人)



約2%の中高生が、自分がヤングケアラーに当てはまるを感じているよ。

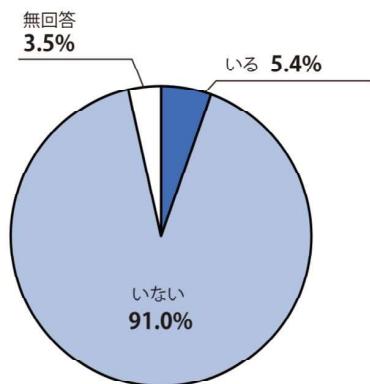




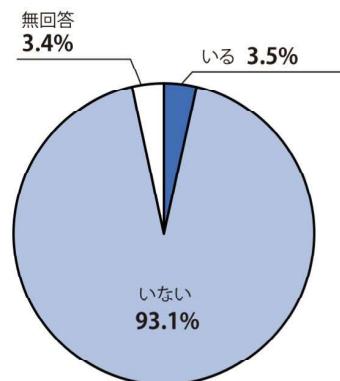
京都市のヤングケアラーの実態は? ～令和3年度に実施した実態調査結果から～

Q 家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか?

【中学生】(回答数:20,966人)



【高校生】(回答数:2,684人)

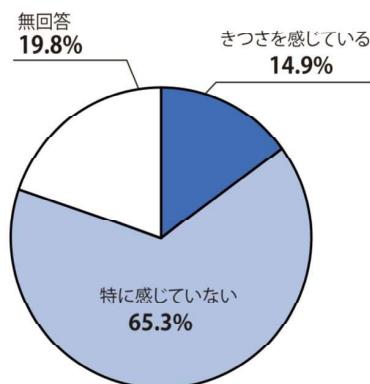


お世話をしている家族が「いる」と回答したのは、
中学生 5.4%、高校生 3.5%。この中でほぼ毎日お世話をしている中高生は
約 40%、平日 1 日当たり 7 時間以上お世話に費やす中高生は約 2% いる。
お世話をしている家族は、きょうだいや父母と回答した中高生が多いよ。

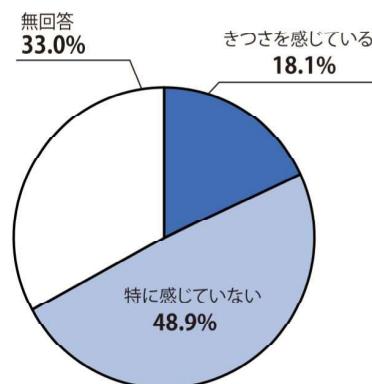


Q 家族をお世話することに対して、きつさを感じていますか?

【中学生】(回答数:1,142人)



【高校生】(回答数:94人)



「お世話をしている家族がいる」と答えた中高生のうち、中学生 14.9%、高校生 18.1% が
きつさを感じている。きつさを感じているお世話の内容は、家事や見守り、きょうだいの
お世話や保育園への見送りなどの回答が多いよ。

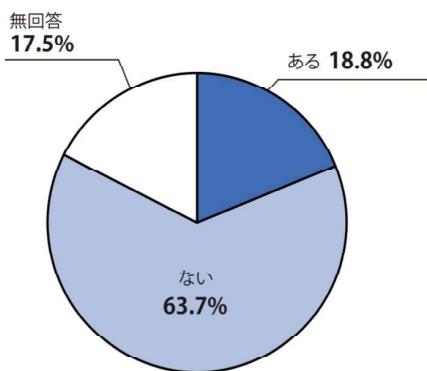




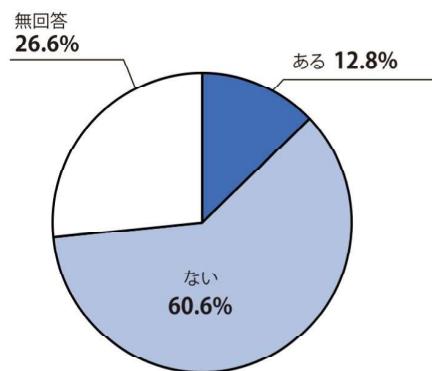
京都市のヤングケアラーの実態は? ～令和3年度に実施した実態調査結果から～

Q お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか？

【中学生】(回答数:1,142人)



【高校生】(回答数:94人)

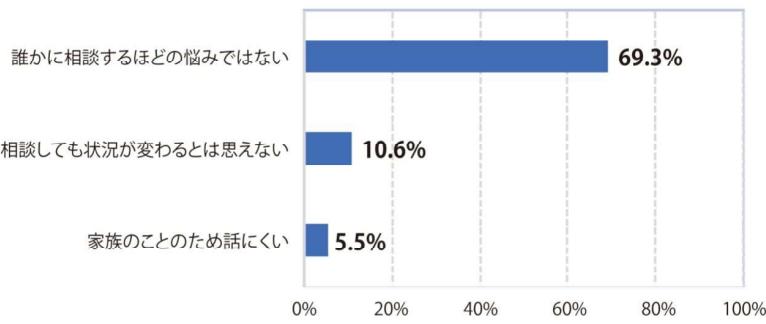


「お世話をしている家族がいる」と答えた中高生のうち、約60%が「誰にも相談したことがない」と言っているよ。

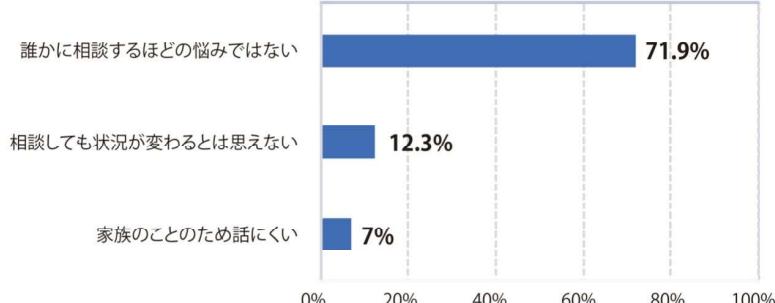


Q 相談していない理由は? (複数回答)

【中学生】(回答数:727人)



【高校生】(回答数:57人)



自分からはなかなか
声を上げにくいので、子ども本人が
相談しやすく、また、周りの大人が
早めに気付き、支援につなげる
環境づくりを進めることが大切だよ。





有識者から見た ヤングケアラーを取り巻く現状など

ヤングケアラーへの公的支援の必要性

昭和一桁生まれ世代の子どもたちは、同居する家族をケアすることは「普通」の事でした。当時は三世代同居が一般的で、家族相互に支え合う生活を送ることが当然だったからです。しかし、現代社会においては核家族が6割を超え、単独世帯と合わせれば9割に迫ります。家族で支え合う条件はほとんどないと言わざるをえません。

そんな中、保護者に代わって家族の食事づくり、洗濯、掃除などを担うヤングケアラーたちにとって、それは「お手伝い」の延長として認識されていることが多いのです。

本人が自覚していない中で疲労はたまり、「自分の時間」を過ごすことができない状態が恒常化していきます。登校しても起きていられない。

予習や宿題ができていない。清潔が保てないといったことが続いている。その状態が、当然のことながら当該の子どもたちの進学・進路にも大きな影響を及ぼすこととなります。

日本の社会保障・社会福祉制度の設計は「家族ありき」を前提にしています。家族が精一杯ケアをして、それでもどうしようもなくなった部分だけを公的にケアを実施するというものです。

イギリスでは2014年に「子どもと家族に関する法律」が成立。この法律はそれほど踏み込んだ内容ではありませんが、日本においても同様に、ヤングケアラーたちの実態に応じた具体的な支援を検討しなければなりません。既に現代日本の家族たちは相互に支え合うことができない状態にあることを前提に、ケアが必要な方への公的施策を展開する段階に入っているのです。



佛教大学 社会福祉学部

藤松素子 教授

<プロフィール>

1994年3月

立命館大学大学院社会学研究科
応用社会学専攻博士後期課程修了
博士(社会学立命館大学)学位取得

1994年4月～1998年3月

福島大学行政社会学部

1998年4月～現在

佛教大学社会学部社会福祉学科
(現社会福祉学部)



有識者から見た ヤングケアラーを取り巻く現状など

ケアと命が大切にされる社会を

- 家族のカタチが多様化しているにもかかわらず、ケアは家族がやって「当たり前」、「家族が一番」という考え方方がまだ根強い。
- 「ヤングケアラー」という言葉を通じて、家事、幼いきょうだいの世話、見守りや感情面でのケア、障害のあるきょうだいへのかかわり、親の代わりの通訳など、様々な役割を子どもが家庭の中で果たしている実態が浮かび上がりつつあります。
- しかし、ケアを担う子どもたちの多くは、それを「当たり前」だと思っています。だって、他の家族を知らないから。

でももし、「今日はやりたくない」って言えない状態が生まれているとすれば、それは、学校生活や他にやりたいこと、もっと言えば人生設計にも影響を及ぼしかねない、ということを私たちは意識しなければいけません。全ての子どもたちは、自分の人生の主人公になる権利があります。

稼得とケアは、家族の生活にとって、必要不可欠の活動ですが、家族自体に余裕がなくなっています。ケアを担いながらでも、学校や仕事など、自分の人生が生きられるような支援（ケアラーへの支援）が必要です。そのためには、ケアを要する人への支援、子どもをケアする親・保護者への支援も重要でしょう。

ケアを担うことが社会的不利につながらない社会、ケアと命が大切にされる社会が求められているのではないでしょうか。



立命館大学 産業社会学部

斎藤真緒 教授

<プロフィール>

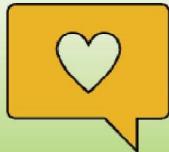
立命館大学産業社会学部教授

専門は家族社会学

(公財)京都市ユースサービス協会の「子ども・若者ケアラー事例検討会」事業（2017年3月～2022年2月）の発起人

「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト (YCARP; Young Carers Action Research Project)」(2021年9月～) 発起人

「ケアラー支援条例をつくろう!ネットワーク京都(略称:京都ケアラーネット)」共同代表



当事者・経験者の声



Bさん

**小学3・4年生から大学卒業まで精神疾患を抱える母と生活
当時、母と兄と3人暮らし**

私は、小学校3・4年生の頃から大学を卒業するまで精神疾患のある母をケアしていました。両親は離婚し、母と2学年上の兄と3人暮らしでした。母は離婚後から私に家の掃除や夕飯の支度などの家事を求めるようになりました。家事ができないとひどく怒られました。学校で疲れてしまい、家事ができていなかったときには「こんなこともできないなら、出ていけ」と怒られました。また、母の愚痴や悩みなどを

長い時間聞かされる日も多かったです。

母が精神疾患であることを私が知ったのは、中学生～高校生の頃です。それもサラッと言われた程度なので、母が病気のために不安定になっていたとは当時の私は理解できませんでした。

私にきつい言葉を吐いたり、私の話を聞くよりも自分の話をする母を、大切に思うことができませんでした。母を大切に思えない自分をたくさん責めました。

私は母の感情の受け皿となったり、家事を担ったりしていたヤングケアラーでしたが、母をケアしたいとは一度も思ったことがありません。母の感情の受け皿となることから逃げたかったし、疲れている日は家事をせず休みたいと思ってました。

だから、母から離れ、自分の生きたいように生きることを決め、実行しています。

ヤングケアラーがケアを選択できる社会になりますように。



当事者・経験者の声



宮崎 成悟さん

15歳の頃から17年間、難病の母親のケアをしてきた元ヤングケアラー。現在は一般社団法人ヤングケアラー協会の代表理事。

自らの経験を振り返って

中学3年生の終わり頃から、母に難病の症状が現れ、私の買い物や病院への付き添いなどが始まりました。そして高校2年生になる頃には、夜中に母を抱えてトイレに連れていくなど、身体介護が必要な場面が増えました。母の体調を理由に部活を休むときは顧問の先生に相談していましたが、友人には話せませんでした。

そして私自身、その生活が"当たり前"だと感じていたため、大変だとも思っていませんでした。今思えば、自分はいつ体調を崩してもおかしくない状況だったと思います。自身にかかる身体や精神の負担に気づかず、目の前に迫る家族のケアに懸命に向き合うヤングケアラーは多いのではないでしょうか。

周りの支援者に伝えたいこと

学校に通えていない直ちに支援が必要な子に関しては、早期発見が重要です。

一方、おおむね普通の学校生活を送れていますが、緊急的な支援が必要としている子も多いです。しかし、数年後は分かりません。家族の状況はいつどうなるか分からないのです。

そのため、そういう子には長期的に接点を持って関わっていくことが必要です。そうすることで信頼感が生まれます。信頼できる大人がそばにいれば困ったときに相談しようと思うはずです。

ヤングケアラーの方へ

ヤングケアラーは世界中にたくさんいます。だから決して孤独ではありません。けれど、それは言ってもやっぱり辛いと思います。今、精一杯になっていて気づいていないかもしれないけど、あなたの目の前には無数の選択肢があります。

そのままケアを続けることも、支援団体と繋がることも、逃げ出すこともできるかもしれません。「辛い」「もう無理」「どうしたらいいかわからない」どんな一言でもいいので信頼できる大人に相談してみてください。自分の歩む道が少しづつ見えてくると思います。





ヤングケアラー協会の活動等について

協会の概要

一般社団法人ヤングケアラー協会は、元ヤングケアラーによる、ヤングケアラーのための団体です。



日本最大のヤングケアラーのオンラインコミュニティ(Yancelコミュニティ)の運営や、ヤングケアラーの就職支援、ヤングケアラーが自身と向き合うための自分史制作、自治体・企業・教育機関向けの講演・研修、その他ヤングケアラーが社会に広く認知されるための啓発活動を行っています。

協会の主な事業



ヤングケアラーをつなぐ オンラインコミュニティ

★こちらの
QRコードから⇒



研修/講演

元ヤングケアラーや現若者ケアラーである当事者視点と、コミュニティの運営団体としての経験による、実態に則したリアルな内容が特徴。



ヤングケアラー・若者ケアラー一人ひとりのケアの状況に合わせたキャリアプランを提案



啓発/監修

ヤングケアラー関連のメディア出演、啓発動画やイベントの企画・監修、リーフレットやポスター等各種コンテンツの企画・制作

クラウド
ファンディング
実施中!!

〈達成したら実施すること〉

- ヤングケアラーが気軽に相談できるLINE相談窓口の設置
- ヤングケアラーをもっと理解してもらうための啓発コンテンツの作成
- ヤングケアラーのために活動する組織の運営

期間：令和4年7月15日～9月18日

※詳しくは設置しているチラシ・特設サイトを御覧ください。